

平成29年第4回(10月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成29年10月20日(金)

---

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	浅野辰夫君
教育課長	斎藤雅彦君	公民館長	遠藤努君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

---

議事日程第1号

平成29年10月20日(金曜日) 午後2時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求

## めることについて

---

本日の会議に付した案件  
議事日程と同じ

---

---

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 4 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さんこんにちは。平成 29 年第 4 回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆さんにおかれましては、なにかとご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の案件は 9 月 7 日から空席になっております、教育長の選任であります。大郷中学校元教員の不祥事により、保護者の方々や生徒の皆さんに多大なご迷惑をおかけしております。さらには平成 30 年度の小中学校教員の人事配置計画の時期も来ておりますことから、また幼児教育や社会教育など本町の教育行政全般の執行に緊急を要する状況でありますので、何かとご意見もあろうかと存じますが、ご理解を賜り、お願い申し上げたいと存じます。

本日ご提案いたします議案は、人事案件としまして教育長の任命についてでございます。詳細につきましては後ほど御説明を申し上げますので、御審議のうえ御同意賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

---

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により 4 番熱海文義議員及び 5 番石川壽和議員を指名いたします。

---

---

## 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

## 日程第3 同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 日程第3、同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中 学君） それでは同意第19号につきまして御説明を申し上げます。  
同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

下記の者を大郷町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

### 記

住 所 大郷町味明字雉子喰 23番地の1

氏 名 鹿野 毅

生年月日 昭和20年7月3日

平成29年10月20日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴につきましては次ページをご覧くださいの上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 提案されました元教育長でございまして、教育現場から離れて久しいわけですが、町のトップ2が任期中に敬老会から案内をもらう年齢になるわけですが、いま教育行政、いじめ問題、

そして自殺問題など大変厳しい環境下にございまして、今町長が話されたように、本町では教師の問題が出てきたばかりで大変な時期であります。そのなかにあつてこういう人選をされたということは、かなりの考慮期間があつたのかなと思います、その辺どのように考慮されて人選にあつたのかお聞かせ願ひたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 本町の教育長の経験がある鹿野毅氏をなぜ私が任命しているのかということでございまして、あのような本町の中学校の不祥事を起こして、この後をしっかりと片づけていただかなければならない。そしてまた来年度の教職員の人事の件もございまして、既に来年の人事の作業も各学校で入っているということでございまして、本町も経験もある、このような事態をいかにして乗り切るかということを考えますとき、経験のある鹿野毅氏にもういっぺん本町の教育行政の在り方について、願ひをするということが私は全く抵抗もなく、当然そうあるべきだと、ここに来るまでに多くの皆さんからもご意見を頂戴いたしました。父兄の方々とも意見交換をさせていただきましたが、やっぱり今ここで願ひするのはこういう方々で、以前に経験のある方でなければ、本町の今おかれている前任者の後片づけもしなければならぬということからしますと、経験のある方に願ひすることが私は全く自然体であり、その使命をしっかりと受けていただくということに願ひをしているところでございまして。

議長（石川良彦君） 11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 今、不祥事の件もずいぶん力を入れたようでございまして、大郷町の子どもたちの将来を考えた時に、将来をどのように展望されてこの人選に至つたのかその辺もお伺ひしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 大郷町の子どもたちに我々大人として、これから教育の現場で指導していただくということは、責任というものがどういうものなのか、人間として一番大事な部分についての教育理念をもういっぺん願ひする必要があると考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準第111により、討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を  
求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番佐藤千加雄議員、  
4番熱海文義議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、  
反対の方は「反対」と記載願います。

白票の取り扱いは、議会運営に関する基準第118の規定により、否決と  
みなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げ  
ますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。佐藤千加雄議員及び熱海文義議員の立ち会いを願  
いします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告します。

投票総数 13票

うち有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 賛成 10票

反対 3票

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、同意第19号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

---

議長（石川良彦君） 以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成 29 年第 4 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 後 2時17分 閉 会

---

---

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員